

NIPG LPガスレポート

NO.238

◆CONTENTS◆

【業界・市場】2月のLPガス需給動向	1
普及促進協議会、単年度ベース高効率ガス給湯器普及目標をまとめる	
2005年LPガス事故件数、6件減少し99件に	
大阪ガス、2006年「料理と脳の活性化実証実験」を開始	
【行政・規制緩和】「総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会」の動き	3
「総合資源エネルギー総合部会」の動き	
地球温暖化対策法政令改正を閣議決定	
省エネ基本方針および省エネ法施行令が改正	
2006年度経済産業省の電磁波調査について	
改正保険業法が4月1日施行	
経産省、ガス漏洩事故で嚴重注意を実施	
東京都練馬区、家庭用燃料電池支援制度を導入	
【海外動向】4月CP、プロパン95ドル、ブタン105ドルと、ともに大幅ダウン	8
【技術開発】発電機能付きGHP	9
《技術開発ピックアップ》東京ガス、デザイン性を重視した床暖房リモコンを発売	10
リンナイ、「オートグリル」「音声ガイド」付きガラストップガステーブルを発売	
ノーリツ、ミスト機能を追加できるミストユニットを発売	
【エネルギー業界の動き】電力10社の設備投資、2年連続で増加	11
【ニュースヘッドライン】	12
【世界の石油会社】カタール石油	13

平成18年4月3日

NISSHO PETROLEUM GAS CORPORATION

「NIPG LPガスレポート」は当社のホームページからダウンロードできます。(http://www.nipg.co.jp)

本資料はあくまでも情報提供を目的としているものであって、ご利用に関してはご自身の判断と責任の元でお願いします。つきましては、本資料の情報を参考に取られた行動の結果生じた損害等であっても、当社は一切の責任を負いません。また、本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性に関する責任を負いません。

業界・市場動向

■ 2月のLPガス需給動向

日本LPガス協会が発表した2月のLPガス需給実績によると、主力の一般用需要は前年同月比2.8%減の160万8,000トンとなった。2月の全国平均気温は昨年比プラス1.1℃とやや高めに推移し、プロパンが同0.1%増の121万8,000トンと微増となった。ブタンはサウジCPの史上最高値更新による流通段階での取引の手控えや、競合燃料へのシフトなどで同10.8%減の39万トンと低調が続いている。

供給面では、石油精製の国内生産分は同5.8%増の34万9,000トン、石油化学は同4.3%減の2万2,000トン、輸入分は同35.5%増の139万3,000トンとなり、供給量合計では同27.7%増の176万4,000トンだった。2月末の全国流通在庫は191万3,000トンと200万トン割れが続いている。(需給表-資料編(資料1)参照)

■ 普及促進協議会、単年度ベース高効率ガス給湯器普及目標をまとめる

日本ガス体エネルギー普及促進協議会(通称:コラボ)は、2006～2010年度の単年度ベースの高効率ガス給湯器普及目標をまとめた。2006年度は都市ガス、LPガスを合わせて「エコジョーズ」は24万台、「エコウィル」は2万4千台を目標とした。協議会では、2005年12月に2010年度の累計普及目標を公表し、エコジョーズは350万台、エコウィルは23万5千台に設定をしている。2010年度単年度では、エコジョーズ136万千台、エコウィル5万5千台の普及を目指す。

【高効率ガス給湯器2006～2010年度普及目標】

		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
エコジョーズ	都市ガス	13.5万台	20.0万台	30.0万台	50.0万台	72.0万台
	LPガス	10.5万台	15.0万台	22.5万台	37.5万台	64.1万台
	合計	24.0万台	35.0万台	52.5万台	87.5万台	136.1万台
エコウィル	都市ガス	2.0万台	2.8万台	3.1万台	3.4万台	3.6万台
	LPガス	0.6万台	0.8万台	1.1万台	1.5万台	1.9万台
	合計	2.6万台	3.6万台	4.2万台	4.9万台	5.5万台

■ 2005年LPガス事故件数、6件減少し99件に

経済産業省原子力・保安安全院によると、2005年のLPガス一般消費者事故件数は前年に比べて6件少ない99件となった。原因者別では、消費者ミスが4件減の29件、消費者と販売店ミスが1件増の7件、販売店ミスが2件減少の18件となっている。発生箇所別では、供給設備が変わらず47件、消費設備が1件増の50件となっている。

LPガス事故は、1979年の793件をピークに1994年まで減少傾向だったが、その後は一進一退を繰り返し、ここ4年は100件前後で推移している。

■ 大阪ガス、2006年「料理と脳の活性化実証実験」を開始

大阪ガスは、料理と脳の活性化をテーマにした研究に2004年から取り組んでいるが、2006年は、親子のクッキングコミュニケーションをテーマに実験を行う。この研究は、東北大学未来科学技術共同研究センターの川島隆太教授と共同で行っているもの。

今回の実験は、親子で調理しながらコミュニケーションをはかることが、大人の脳を活性化するとともに、子どもたちの健全な心身の育成につながることを実証していく。

これまでの共同研究では、2004年に夕食の献立を考えることからガスコンロを使用して調理、盛り付けを行うことで、「大人も子供も調理中は脳が活発に活動する」ことを世界で初めて確認している。また、2005年は、定年後の男性を対象に調理による生活習慣の導入を行い、調理の習慣が脳機能を向上させることを実証した。

行政・規制緩和動向

■「総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会」の動き

総合資源エネルギー調査会都市熱エネルギー部会のガス安全小委員会第3回会合が3月3日開催された。会合では都市ガスの自由化範囲や新規参入、自由化拡大範囲におけるガスの使用形態、需要のあり方などを検討してきた委員会の取りまとめ案が承認された。

供給段階に関係する保安措置については、保安規定の策定、ガス主任技術者の選任、導管に関する漏洩検査など現行の大口供給同様、ガス事業者に義務づけることが適当となった。消費機器に関する周知・調査は、範囲を拡大した場合の需要家（年間使用量10万から50万 m^3 ）は、現行の大口需要家と同程度の保安管理体制を有していると考えられるが、ガス保安に対する認識に不安がある需要家も含まれること、商業施設等多くの一般公衆が立ち入りする建物の割合が相対的に増加することを考慮して、原則としてガス事業者に義務づけることが適当とした。今後は、保安対策ワーキング・グループを設置し、保安対策を専門的、集中的に検討していく。

ガス政策小委員会の第7回会合は3月27日開催され、制度・運用検討WGでの検討結果が報告された。年間使用量10万から50万 m^3 の需要家を対象に、簡易な同時同量制度を導入する。事前に想定された計画ガス払出量を実際の払出量とみなし、同時同量の計測にかかるコスト負担を軽減する。新規の導管設置による二重投資規制に関しては、一般ガス事業者の既存導管ネットワークの有効活用を原則としつつ、LNG基地から発電所に至る導管と、卸供給用の導管を対象に、これらの導管から直着で供給できる新規需要であることを条件に導管施設を認めるとしている。

【ガス安全小委員会 取りまとめ】(要旨)

○自由化範囲の拡大を踏まえた需要家保安のあり方について

(1) ガス事業者による拡大範囲の需要家に対する保安措置のあり方

①主に供給段階に係る保安措置

・保安規程の策定、ガス主任技術者の選任、及び導管に係る漏えい検査その他の技術基準適合維持については、現行の大口供給(50万 m^3 以上)と同様、ガス事業者に義務付けることが適当。

②主に消費段階に係る保安措置

・熱量等の測定及びガス成分の検査に関しては、拡大範囲の需要家にはこれらに起因する事故は全く発生しておらず、また必要があれば当事者間の自由な交渉において決定すればよいことから、現行の大口供給と同様、ガス事業者に義務付ける必要はないと考える。

・消費機器に関する周知及び調査は、拡大範囲の需要家においては、これまで消費段階におけるガス事故は殆ど発生しておらず、また防火管理者、自衛消防隊、安全管理者等を設置している需要家が多数を占めることから、総体的には現行の大口需要家と同程度又はそれに準じる保安管理体制を有しているものと考え、一方で、ガス保安に対する認識に不安がある需要家も含まれること、事業形態の多様化とともに商業施設等多くの一般公衆が出入りする建物の割合が相対的に増加すること等を考慮すると、原則としてガス事業者に義務付けることが適当。

工業用建物については、多くの一般公衆が日常的に出入りすることは想定されないため、これらの義務を免除して差し支えないものと考え、この場合は、ガス供給の契約に当たり、ガス事業者が需要家に対し周知及び調査の目的と内容について十分説明することが望ましい。

③緊急時対応

・爆発、火災等が発生し、又は発生するおそれがある場合、速やかなガスの緊急遮断、ガス漏えいの検知等の対応が必要となることから、現行の大口供給と同様、ガス事業者に緊急時対応を義務付けることが適当。

(2)その他

①需要家保安業務の外注について

・新規参入の事業者から、一般ガス事業者の供給区域内の需要家に対し託送供給を行う場合、託送の受託事業者の保安サービスを合理的な料金で利用できるようにして欲しい旨の要望があるが、一般に保安業務の外注に関しては、ガス供給を行う者が保安責任を負うとの前提の下で行われるものである限り排除されているわけではない。基本的には当事者間の取引に委ねられるものであり、それぞれの一般ガス事業者において引き受けの条件等を検討していくことが望ましい。

②ガス事業者から大口需要家への保安情報の提供について

・現行の大口供給においても、内管等需要家所有のガス工作物に対するガス漏えい検査等がガス事業者により義務付けられている。ガス事業者が交替した際にも、適切な需要家保安措置の実施を確保するため、需要家が自らのガス工作物に係る保安情報を常に把握しておく必要がある。このため、ガス事業者が需要家所有のガス工作物に関する点検を行った際には、点検結果等の情報を遅滞なく大口需要家に提供するようにすることが適当である。

■「総合資源エネルギー総合部会」の動き

総合資源エネルギー調査会総合部会第2回会合が3月22日開催され、「新・国家エネルギー戦略」(中間とりまとめ案)が提示された。エネルギー問題と環境問題の同時解決による持続可能な成長基盤の確立や、アジアや世界のエネルギー需給問題克服に貢献するため、中長期を見据えた軸のぶれない取り組みを行っていく。さらにその取り組みのために、石油依存度の低減や海外資源開発など明確な数値目標を盛り込んでいる。

具体的な数値目標として、過去30年間でGDP比37%低減したエネルギー効率をさらに30%減らし、一次エネルギー供給に占める石油依存度を現在の50%から40%以下にするなど5つを示している。それぞれの数値目標を実現するための戦略としては、省エネルギーの推進、新エネルギー・代替エネルギーの活用、対外関係・国際貢献の強化などを候補として上げている。

【新・国家エネルギー戦略について】(要旨)

戦略における5つの数値目標

①省エネルギー目標

・過去30年間で約37%のエネルギー効率を改善。今後、2030年までにさらに30%の効率改善を目指す。

②石油依存度低減目標

・一次エネルギー供給に占める石油依存度は現在およそ50%。2030年度までに、40%を下回る水準に引き下げる。

③運輸部門における石油依存度低減目標

・現在の100%の運輸部門の石油依存度を2030年度までに80%への引き下げを目指す。

④原子力発電目標

・今後、原子力発電の比率を30~40%程度、もしくはそれ以上を目指す。

⑤海外での資源開発目標

・輸入量に占める自主開発比率は8%から徐々に拡大し、企業の現在引取量ベースで15%程度を維持。今後、さらに拡大し40%を目指す。

■地球温暖化対策法政令改正を閣議決定

政府は、4月から導入する温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に関連し、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令」を閣議決定した。法律の施行に伴い、温室効果ガスの排出量を報告しなければならない事業者の範囲、排出量の算定方法を定めるもの。事業者は前年度の排出量を事業所管庁宛てに報告する場合、政令及び算定方法の細目を定めた省令に従って、排出量を自ら算定する

ことになる。

電気の使用量にかかわるCO₂の排出係数については、1キロワット時あたり0.555キログラムに統一する。一般電気事業者(電力会社10社)とそれ以外の電力会社の2区分を廃止して一本化している。政府は当初、1999年の政令を踏襲し、電力会社とそれ以外とを2区分、各々の排出係数を定める方向だった。しかし、「排出係数は統一すべき」「従来の2区分で設定することは、供給者間の競争意識が失われる懸念がある」などの意見が寄せられたこともあり、一律の係数を採用することにした。

■省エネ基本方針および省エネ法施行令が改正

経済産業省は、3月14日、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令(省エネ法施行令)および「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針」(省エネ基本方針)について改定を公表した。

省エネ基本方針は、輸送分野等の省エネの推進を図るため、輸送事業者、荷主等が取り組む必要のある省エネ措置を規定する。

省エネ法施行令の主な改正点は、4月1日施行の改正省エネ法により、①工場・事業場における熱と電気の区分を廃止したことに伴い、エネルギー使用量の報告等の義務を課す工場・事業場の指定基準等を改正、②輸送分野の省エネ対策を導入したことに伴い、エネルギー使用量の報告等の義務を課す輸送事業者、荷主の指定基準等を新たに規定、③重量車、液晶・プラズマテレビ等をトップランナー機器として追加している。

改正の詳しい内容は下記のURLから入手できる。

<http://www.meti.go.jp/press/20060314002/20060314002.html>

■2006年度経済産業省の電磁波調査について

経済産業省は、電力設備から生じる50～60Hzの周波数の電磁界が生体に及ぼす影響に関して、国による専門的かつ客観的な安全性調査を行い、的確な情報の収集・整理が必要であるため、2004年度から3ヵ年計画で電磁波問題を調査している。2006年度はすでに3つの調査が公募され、委託先が決定している。決定しているのは、送電線からどのような電磁波が発せられるかなどを調べる「商用周波磁界に係る電磁環境調査」、マウスを用い発がん性を調べる「商用周波磁界に係る動物曝露試験調査」および「商用周波磁界に係る生体影響調査事業」の3件。さらに、電磁波に対して先進的な取り組みをしている欧米各国の対策を調べる調査も予定されている。

■改正保険業法が4月1日施行

保険業法等の一部を改正する法律が4月1日施行される。今回の改正では、保険業法の適用範囲の見直しを行い、特定の者を相手方として保険の引受けを行う共済事業（根拠法のない共済）の契約者保護ルールを導入した。特定の者から保険の引受けを行う事業に、保険業法の規定を適用。新たな枠組みとして「小額短期保険業者」制度を創設し、既存の事業者には、法施行日から6ヶ月以内に内閣総理大臣に届出を出し、2年以内に保険業免許を取得し「保険会社」となるか、「小額短期保険業者」となるかのいずれかを選択する経過措置を実施する。

金融庁では、根拠法のない共済の規模や形態の多様化が進み、従来の無認可共済と異なる形態のものが増加しているため、契約者の保護の観点から改正作業を進めていた。

日本LPガス連合会では、元売・卸の系列店を対象とした共済など無認可共済は影響を受けることになることを注意を呼びかけている。ただし、企業が役員・使用者等を相手に行うもの、労働組合が組合等を相手に行うもの等は規制外である。

■経産省、ガス漏洩事故で嚴重注意を実施

経済産業省原子力安全・保安院は、空気抜き孔付き機器接続ガス栓からのガス漏洩事故に関して3月10日、東京ガスから報告を受けた。過去4件のガス漏れ事故に関する同社の対応について、法令等の抵触は認められないものの、需要家に対するガス漏洩発生可能性について速やかに周知を怠ったこと、保安院や他のガス事業者に対しても詳細な情報提供を行わなかったことを不適切として、文書で注意を行ったうえ、対象需要家への巡回点検等の対策を加速することを求めた。また、東京ガス以外にも同タイプのガス栓が使用されている場合があることから、全国の都市ガス事業者等に対し、設置状況の調査等を行うよう指示した。

■東京都練馬区、家庭用燃料電池支援制度を導入

東京都練馬区は、2006年度から環境にやさしいエネルギー利用促進のため、新エネルギー導入促進事業を開始する。家庭用燃料電池を設置している区民からモニターを募集し、使用状況などのデータなどを収集する。モニターには年間5万円を支給する。家庭用燃料電池は、LPガス方式、都市ガス方式、灯油方式のいずれも対象とし、2006年度の募集は10件を想定している。その他、住宅の太陽光発電設備設置費用の一部補助も行う。

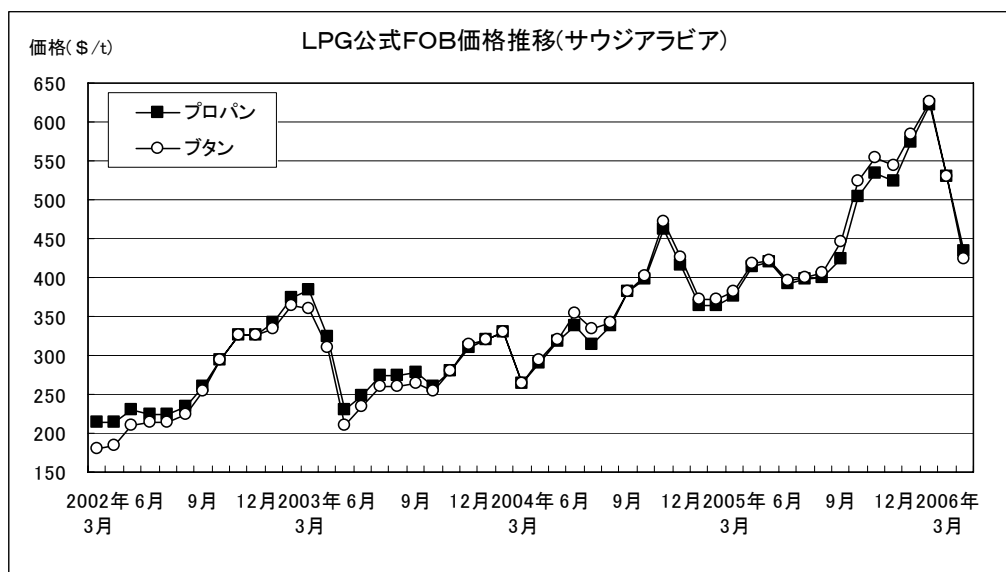
海外動向

《4月CP、プロパン95ドル、ブタン105ドルと、ともに大幅ダウン》

サウジアラビア4月積CPは、プロパン435ドル(前月比95ドルダウン)、ブタン425ドル(前月比105ドルダウン)に設定された。アラビアンライト原油価格は前月比51.4セント高の58.873ドルとなった。CP価格の大幅下落の主な要因は、日本勢の3月末までの調達を終了した事、不需要期に向かい絶対的な消費量が減少していく中で、4月以降のspot調達を控えている事、昨年から元売が輸入量抑えている事で備蓄義務量が減少してきており在庫に多少余裕がでてきている事等があげられる。また高値を嫌い中国勢が買い控えている事等も、余剰感に拍車をかけた結果となった。北海積み価格は、プロパン478(同17ドルダウン)、ブタン465(同25ドルダウン)。またアルジェリア積み価格は、プロパン455ドル(同42ドルダウン)、ブタン455ドル(同50ドルダウン)に設定された。結果相対的にサウジCPと北海価格の格差が拡大する事となり、今後中東から欧米へのカーゴの流出が起こる可能性もでてきた。アラビアンライト原油とのCP熱量換算比ではプロパンでブタンで概ね90%前後となり、一気に100%を割った格好となった。日本の一部石油化学会社は原料であるナフサ代替としてブタンの使用の検討を開始している。原油相場は、特に目立った材料に欠けたが、ニューヨークの原油指標(WTI)は60ドル前後を底に再び上昇してきており、現在66ドル前後で推移している。

《今後のLPガスアジア市況》

今後原油相場は暖房油、天然ガスが市場をリードする力は無くなり、夏場のガソリン動向がかぎとなってくる。米国の景気が堅調に推移しガソリン需要に大きな変化がなければ、相場は引続き底堅い展開となると思われる。LPGについては天候次第ではあるものの、需要期を過ぎ、上値は重い展開が続くが、熱量換算比で90%台が続いた場合は上記の通り、一部石油化学がナフサ代替としてブタンをFEEDする可能性も出てくる事が予想され、またサウジCPに割安感が出た場合、中東から欧米にカーゴが流れることも想定され、一方的にアジアの市況が暴落する事もないと思われる。



技術開発

《発電機能付きGHP》

GHP(ガスエンジンヒートポンプ)とは、室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行うガス空調システムです。省電力、電力負荷平準化等のメリットが注目されて普及が進んでおり、2004年9月末の全国普及状況は約1,400万kW、設置台数は40万台を超えています。

発電機能付きGHPは、室外機のエンジンに発電機を搭載し、連動させて自家発電するシステムです。大阪ガスと三洋電機では、消費電力をゼロにすることができる発電機能付き業務用GHPを共同で開発し発売しています。開発したGHPは最大4kWの発電機を搭載し、室外機の消費電力を全てまかなうほか、建物内への電力供給も可能となっています。発電システムの追加によりガス消費量は若干増加するものの、購入電力量や契約電力の削減などにより、従来に比べて約20%ランニングコストを削減できます。また、同社の従来機に比べ二酸化炭素の排出も30%削減できます。

【大阪ガス・三洋電機の発電機能付きGHPの特長と仕組み】

■空調機器の消費電力ゼロを達成

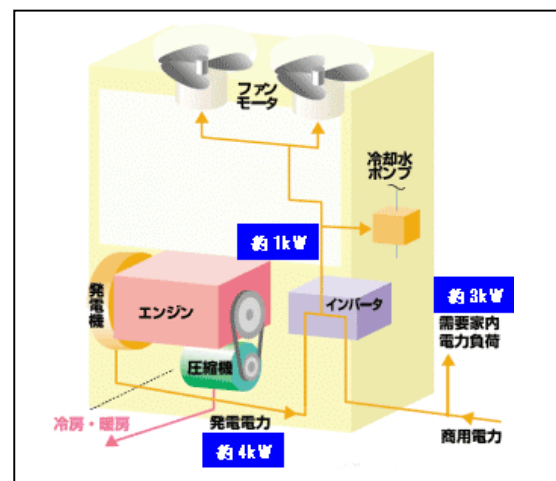
GHPに約4kWの小型発電機を搭載。この発電電力を室外機の補機動力などに供給することで、冷暖房運転時における消費電力約1kWをすべてまかない、消費電力ゼロを達成。

■建物内への電力供給により、購入電力量および契約電力を削減

発電された最大約4kWのうち、約3kWの電力を商用電力系統を通じて建物内に供給可能。建物内に供給された電力を室内機や照明などの電力負荷に利用することで、購入電力量の削減が可能。

■ガスエンジンの余力を活用した高効率発電システム

冷暖房運転時にガスエンジンの余力を用いて発電するため、エンジンの熱効率が向上。発電効率は冷暖房定格運転時で約45%(低位発熱量基準)、部分負荷運転時で約45%~55%と、国内の火力発電設備の平均的な需要端発電効率を上回る高い発電効率を実現。



技術開発トピックス

東京ガス、デザイン性を重視した床暖房リモコンを発売

東京ガスは、「TES(東京ガス温水システム)デザイン床暖房リモコン」を6機種発売する。最近、デザイナーズマンションなどデザイン性の高い住宅が普及し、洗面水洗など住宅設備、小物類に至るまでデザインが重要視されている。「インテリアへの調和」をコンセプトに、こだわりを持った消費者をターゲットにデザインに重点を置いた床暖房リモコンを開発した。

白を基調としたボタンを右側に配列したフラット感のあるシンプルなデザインで、照明スイッチプレートと同サイズの小型・薄型のリモコンである。温度レベル、タイマー表示に青色LEDを用い、機能表記は全て英字に統一し、スタイリッシュな印象を与えている。リモコンは、現在発売中のTES熱源機全機種に接続可能である。

リンナイ、「オートグリル」「音声ガイド」付きガラストップガステーブルを発売

リンナイは、メニューと焼き加減を選ぶと自動で焼き上げる「オートグリル」機能および、「音声ガイド」機能がついた「ガラストップガステーブル ハオN620VGA」を発売する。「オートグリル」機能付きはガステーブルで初めてである。

オートグリルは、直火焼水なし両面焼グリルに設置され、3つのメニューから選択できる。使用状況を音声で知らせる音声ガイドは、安全機能が働いた場合にも音声で知らせてくれる。また、設定した時間になると自動消火する「グリルタイマー」も搭載し、安心して便利なガステーブルとなった。コンロもグリルも2008年度改正省エネ法にも対応している。

ノーリツ、ミスト機能を追加できるミストユニットを発売

ノーリツは、温水浴室暖房乾燥機と組み合わせて家庭でミストサウナが利用できる温水ミストユニット「かんたんミスト AMU-1」を4月3日から発売する。

壁掛け型もしくは天井カセット形浴室暖房換気乾燥機が設置されている浴室の壁面に、ユニットをネジで固定する簡単な工事で設置が可能、手軽にミストサウナ機能を追加できる。また、スリムな縦型ボディのため、洗い場正面だけでなく、それ以外の壁面にも設置できる。ミストは8つのノズルから噴霧され、顔と体の位置に合わせた粒子サイズやミストの量を予め設定でき、多彩なミスト浴が楽しめる。

エネルギー業界の動き

■ 電力10社の設備投資、2年連続で増加

電力10社の2006年度の設備投資計画がまとまった。投資総額は1兆7,134億円で2005年度実績見込みに比べ11.4%増加し、1991年度以来15年ぶりの2けた増となる。2005年度の実績見込み額は前年度比2%増の1兆5,380億円で、12年ぶりに前年を上回った。増加傾向は2007年度も続き、10社合計で1兆8,537億円となり、2006年度計画比で8.2%増加する見通しである。ただ、電力需要の伸び悩みは続き、中央電力協議会によると今後10年間の電力需要の伸び率は年平均0.9%と過去最低になると見込んでいる。

2006年度は5社が投資を増やし、10社合計では2年連続の増加となる。自由化に伴うコストダウンや電力需要の伸び悩みを受け、新規電力設備への投資は減っているが、老朽化設備の更新や最新鋭設備の導入を進める動きが顕在化してきた。

関西電力の2006年度設備投資は2,545億円で、前年度の実績見込みに比べ38%増の2,640億円となった。設備投資額が前年を上回るのは8年ぶりという。老朽化した堺港発電所を発電効率の高い設備に更新するほか、電源や送変電分野に資金を重点投入する。堺港発電所はガスタービンの発電から、その廃熱を回収し蒸気タービンでも発電するコンバインドサイクル方式に切り替える。2006年度にコンバインドサイクル発電設備の改修工事に着工し、2009年春以降の運転開始を目指している。

関西電力は経営効率化のため設備投資を抑制しており、設備投資額は1998年の約7,500億円をピークに減少を続けてきた。ただ、環境負荷低減などのため老朽発電所の効率改善が不可欠と判断し、2007年度についても2,761億円を計画しており、2年連続で増加を見込んでいる。

一方、電力需要が落ち込んでいるため、和歌山火力発電所の運転開始時期を2016年度以降に1年先送りとし、停止中の高砂発電所の1、2号機(計90万kW)は廃止を決定した。なお、御坊火力発電所(60万kW)の2号機は電力の供給予備率維持のため再稼働する。また、舞鶴発電所2号機(90万kW)の運転開始は2010年8月とし、計画通りに建設を進める方針である。

中部電力の設備投資も6年ぶりに増加に転じる。2006年度の設備投資額は1,805億円で2005年度推定実績より約40%増加した。環境保全の取り組みとして2008年度に、3カ所の風力発電施設(合計出力6万8,000kW)を新設する。ただ、電力需要低迷を受け、中部電力は既に川浦水力発電所と武豊火力発電所5号機の建設中止を決めているほか、水力発電施設2カ所の完成時期を1年延期した。

電力10社の設備投資全体の3分の1を占める東京電力の2006年度投資額は5,817億円で、2005年度実績見込みに比べ13.7%増加する予定である。東京電力は2年連続の増加となるが、当初6,079億円としていた2005年度が5,100億円強にとどまるため、投資を先送りした。劣化した送配電設備の改修などが中心で、今後3年間の平均投資額は年6,200億円程度と既存計画を据え置いている。また、電力需要の伸びが鈍化しているため、原子力発電所の新增設計画も延期する。福島第一の7、8号機は運転開始を2012年10月と2013年10月に先送りする。東通1、2号機も2014年度と2016年度以降へ、それぞれ1年先送りする。

一方、東京ガスの2006年度の設備投資計画額は、2005年度実績見込みに比べ9%増の949億円にする予定である。また、2006～2010年度の投資計画は、前回計画(2005～2009年度)と比較し、26.1%増の4,574億円を計上した。

投資計画は高圧幹線などの導管網の拡充が中心となる。2008年10月に木更津臨海ライン、2009年10月に中央幹線、2010年3月に群馬幹線、2010年12月に千葉～鹿島ラインが相次いで完成し、2010年度末の導管総延長は5万4,389kmとなる計画である。また、横浜市磯子区～泉区間の新根岸幹線と、横浜市青葉区～川崎市麻生区間の横浜幹線2期の工事にも着手し、それぞれ13年10月の使用開始を予定している。

ニュースヘッドライン

《LPガス業界関連》

- ◆ 昨年のLPガス事故件数は速報ベースで99件 (03/02 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 日通商事、埼玉LPガス事業所・充填所(55t)が完成 (03/03 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 2月メーター検査台数37万個超、目標達成目前に (03/07 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 静岡県協会と中部ガスが共同で住宅展に「快適ガス館」出展 (03/08 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 損保保険ジャパンと火災保険割引制度スタート (03/08 日刊プロパン・ブタン情報)
日連、東京海上に続く第2弾、建物と家財が対象
- ◆ 出光・三菱液化新会社、LPG卸価格、サウジ通知価格連動—基準1つに (03/14 日経産業新聞)
- ◆ 12月LPG車、営業用増加で29万5,516台 (03/15 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 改正保険業法が4月1日施行、無認可共済は法規制 (03/16 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ バルブメーカー各社、LPガス容器用バルブを再値上げ (03/17 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 佐藤興産、賃貸マンションを都市ガスからLPガスへ燃転 (03/17 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 商品開発、普及促進、広報などに努力 コラボ代表者会議、来年度活動計画を決定 (03/17 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 東海地震避難所に月LPガス3,600t必要、日団協調査 (03/20 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ ガラストップ補助金、支払い総額2億7,000万円 (03/20 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 住宅用火災警報器が6月1日から設置義務化 (03/22 日刊プロパン・ブタン情報)
全国97%の市町村で条例化、各県協会も重点事業に
- ◆ 伊藤忠エネクス、LPガス代金クレジットカード払い開始 (03/29 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 大丸エナウイン、LPG販売事業所、石川・愛媛を閉鎖—関西地域に集中 (03/30 日経産業新聞)
- ◆ 富山県エルピーガス協会、他、ガス利用促進へ協議会 (03/30 日本経済新聞)

《行政関連》

- ◆ 大阪府、来年度から燃料電池実証事業を展開 (03/01 日刊工業新聞)
- ◆ ガス安全小委、保安対策WGを設置し今後の保安対策検討 (03/08 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 東京・練馬区、家庭用燃料電池装置導入の支援制度を創設 (03/09 日刊工業新聞)
- ◆ 経産省のエネ政策議論、3回目は石油精製、LPガスは次回に (03/13 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 保安院、ガス栓からのガス漏洩事故で東京ガスを厳重注意 (03/14 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 省エネ基本方針と省エネ法政令の改正 (03/16 日刊プロパン・ブタン情報)
14日に閣議決定、LPガス業界にチャンス到来
- ◆ 保安対策指針、18年度は法令順守の徹底など (03/24 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 総合資源エネ調、新国家エネルギー戦略案を公表 (03/24 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 保安院、都道府県に立入検査の厳格化を要請 (03/24 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 経産省の電磁波調査、18年度は送電線による発がん性など対象 (03/27 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 都市ガス19年度自由化、制度設計固まる (03/29 日刊プロパン・ブタン情報)
小売自由化10万m³まで拡大、保安は強化

《技術開発関連》

- ◆ 出光興産、今年度第2期のLPガス燃料電池25台が運転開始 (03/01 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 燃料電池車のエネ節約、ガソリン車比で40%—自動車研が発表 (03/09 日刊工業新聞)
- ◆ 新エネ財団、燃料電池大規模実験の報告書作成 (03/09 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ コスモ石油ガス、VPI搭載のLPG営業車導入促進 (03/15 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 松下、新スペックの家庭用燃料電池を今秋具体化 (03/20 日刊工業新聞)

カタール石油

■企業概要

カタールの国営石油会社であるカタール石油(カタールペトロリアム)は、カタールが英国から独立した後の1974年に設立された。カタールの石油・ガス産業は、カタール石油が運営・統括しており、石油と天然ガスの探鉱、掘削、生産から精製、輸送、貯蔵、流通、販売まで一貫操作を行っている。また、子会社や外国企業との合弁会社を通じ、石油化学、肥料などの事業にも進出している。

会社設立当初は石油の生産と輸出が中心業務であったが、近年は莫大な確認埋蔵量を誇る天然ガスの生産と、LNGを中心とする関連事業を次々に立ち上げ、天然ガスを中心とする事業転換を図っている。

カタールの原油確認埋蔵量は、2003年末現在で1522億700万バレルと推定されており、この量は世界の確認埋蔵量1兆1,375億4,980万バレルの1.34%となる。原油は陸上のドハーン油田と、海上のイッド・アル・シャルクやマイダン・マハザムなどの油田から生産されている。ドハーン油田から生産される原油は、約100 km東のメサイド港までパイプラインで輸送し輸出されている。また、海上油田の生産原油は、ドーハの北東約80kmの沖合に位置するハールール島に輸送され、同島で処理された後、輸出されている。ハールール島には、総貯蔵能力500万バレルの原油タンク、原油ポンプステーション、発電・造水プラントなどの操業施設をはじめ、住宅、レストラン、レクリエーション施設なども整備されている。2003年の原油平均生産量は67万6,000バレル/日で、その約8割の54万バレル/日がアジア諸国に輸出されている。なかでも、日本は最大の輸出相手国で、輸出量の71.5%となっている。

一方、カタールはロシア、イランに次ぐ世界第3位の天然ガスの確認埋蔵量を有しており、その量は915兆立方ftで、世界全体の約14.3%を占めている。天然ガスのほとんどは1971年に沖合で発見されたノースフィールド・ガス田で生産されており、これは単一のガス田として、世界最大といわれている。ノースフィールドのガスはLNGとして日本へも輸出されており、多くの電力会社、都市ガス会社が1997、1998年頃から長期契約に基づいて輸入している。

2003年のカタールのLNG輸出実績は約1,410万tで、インドネシア、アルジェリア、マレーシアに次ぐ世界4位の規模である。カタールのLNG事業は、カタール石油が権益の7割程度を保有し、残りをエクソンモービルやトタル、日本の商社などの外資が資本参加する形式で進められており、主なプロジェクトとして「ラスガス」と「カタールガス」がある。

今後、カタールのLNG事業については、大規模なプロジェクトがいくつも計画されており、インド、米国、英国といった天然ガスの輸入が大幅に増えると予想される消費地向けにその販売量を拡大させる予定である。カタールは、米国、英国向けの大規模プロジェクトが本格化する2010年頃には、7,000万t/年を超えるLNGが生産され、世界最大のLNG生産国になる可能性がある。

■最近の投資状況

カタール石油では豊富な天然ガス資源を利用し、LNG輸出量で今後、世界一を目指して大型プロジェクトを進めている。「カタールガス」と「ラスガス」のLNG生産設備の増設計画や、エクソンモービルやロイヤル・ダッチ・シェルなど国際大手石油企業との合弁により、天然ガスから軽油などの液体燃料を生産するGTLプロジェクトが進められている。また、天然ガスの輸出計画については、「ドルフィン・ガスプロジェクト」のほか、クウェートにガスを輸出する「カタール・クウェート間ガス供給プロジェクト」もカタール石油とクウェート石油公社(KPC)間でガス売買契約覚書が2002年1月に締結された。

カタール石油がエクソンモービルと共同で進めている「カタールガスⅡ」の事業計画は、1,720万t/年という世界最大規模の大型LNGプロジェクトである。事業総額は128億ドル(約1兆5,000億円)で、出資比率はカタール石油が7割でエクソンが最大3割となる。「カタールガスⅡ」で生産されるLNGは英国に供給されるため、カタール石油はエクソンと共同で英国ミルフォードヘイブンに共同でサウスフックLNGと呼ぶ受入基地を建設することになっている。これは、カタール石油にとって初の受入基地事業への参加である。さらに、イタリアでもエクソンと共同で受入基地の計画を進めており、今後はLNGの生産だけでなく、下流事業にも進出していくものとみられる。

米国向けについては、コノフィリップスと「カタールガスⅢ」と呼ばれる大型の事業を計画している。また、カタール石油はロイヤル・ダッチ・シェルとも「カタールガスⅣ」の設立に合意しており、780万t/年のLNGを25年以上生産し、早ければ2010年から北米とヨーロッパ市場に輸出する計画である。

カタール石油はLNG以外にも、GTL事業に注力している。カタール石油は2004年7月、エクソンモービルと次世代燃料の生産工場を建設することで基本合意した。投資額は70億ドル(約8,200億円)で、ディーゼル油や潤滑油、ナフサなどの製品を2011年から生産する。プラントはカタール北部のラスラファンに建設し、生産能力は世界最大となる日量15万4,000バレルとなる。原料ガスはカタール北方のノースフィールド・ガス田から供給する。

ラスラファン地区では南アフリカのサソールと共同で商業プラントの建設に着手しており、ロイヤル・ダッチ・シェルとも50億ドル(約5,800億円)を投じて日量14万バレルの軽油やナフサを生産するプラントを建設することで合意している。

また、「ドルフィン・ガスプロジェクト」はUAEのオフセット・グループ(UOG)が1999年に計画したもので、ノースフィールド・ガス田で産出する天然ガスをカタール北部のラスラファンで処理したうえで、海底パイプラインでUAEまで運ぶプロジェクトである。総事業費は40億ドル(約4,700億円)で、2006年から25年間、日量32億立方ftの天然ガスをアブダビの発電所やドバイの工業地区などに供給する。

第1段階として、ラスラファンで処理されたガスをアブダビに供給する海底パイプラインとアブダビからドバイに至る陸上パイプラインが建設され、第2段階としてドバイからオマーンまでパイプラインが延長される計画になっている。2000年6月、UOGはプロジェクトの推進母体としてドルフィン・エナジーをUOG(出資比率51%)、トータル(同24.5%)、オクシデンタル石油(同24.5%)の3社で設立した。2001年にはカタール石油とドルフィン・エナジーが、天然ガス田の開発・生産物分与契約とパイプライン経由での輸出契約を締結している。